

# 「ぎふの田舎応援隊」隊員登録規約

## (目的)

第1条 この規約は、岐阜県の美しい農村に关心のある都市住民等で、農村地域における保全活動や交流活動等(以下、「応援活動」という。)を、農村に暮らす人とともにボランティアとして活動する意欲のある個人又は団体を「ぎふの田舎応援隊」の隊員として登録することに關し必要な事項を定め、応援活動の円滑な推進に資することを目的とする。

## (登録機関)

第2条 「ぎふの田舎応援隊」の隊員登録機関は、岐阜県農政部農村振興課とする。

## (登録事項)

第3条 「ぎふの田舎応援隊」の隊員として登録する事項は様式第1号のとおりとする。

## (登録要件)

第4条 「ぎふの田舎応援隊」の隊員として登録する個人又は団体は、以下の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) ぎふの田舎(中山間地域)において、ボランティアとして応援活動をする意欲のある個人又は団体であること。
- (2) 個人又は団体の代表者が、登録しようとする年度の4月1日現在で、18歳以上であること。(未成年の方は、活動参加申込時に保護者様の同意書の提出が必要)
- (3) 応援活動に参加できる健康状態であること。
- (4) 応援活動中に撮影した写真を広報活動等に使用することに同意すること。

## (登録の手続き)

第5条 「ぎふの田舎応援隊」の隊員として登録を希望する個人又は団体は、「ぎふの田舎応援隊 隊員登録申込書」(様式第1号)(以下「登録申込書」という。)に必要事項を記入の上、登録機関に提出するものとする。

- 2 登録希望者は申し込みの際、本規約に同意したものとし、これを遵守するものとする。
- 3 登録機関は提出された登録申込書の記載事項が第4条の登録要件を満たしているか確認し、「ぎふの田舎応援隊 隊員」をして登録する。
- 4 登録機関は、登録者に対し、「ぎふの田舎応援隊 隊員登録証」(様式第3号)を交付する。

## (棚田応援隊)

第6条 刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会を受講した隊員は、棚田等において刈払機を使用した作業を実施することが可能な、「棚田応援隊」に登録することができる。

- 2 「棚田応援隊」の隊員登録を希望する個人は、登録機関に様式2号を提出するとともに、刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会の受講を証明できる書類の写しを登録機関に提出するものとする。
- 3 登録機関は、提出された書類を確認し、「棚田応援隊」として登録する。

4 登録機関は、登録者に対し、「棚田応援隊 隊員登録証」(様式4号)を交付する。

(登録の有効期限)

第7条 登録の有効期限は、登録日から5年を経過した日の属する年度の年度末までとする。ただし、期間満了日までに取り消しの意思表示がなければ、同じ条件でさらに5年間更新される。

(登録者名簿の作成)

第8条 登録機関は、応援活動を促進するため「ぎふの田舎応援隊及び棚田応援隊 隊員登録者名簿」(以下「登録者名簿」という。)を作成し、登録機関が管理するものとする。

- 2 登録機関は、登録者名簿の個人情報を、第1条の目的を達成するために利用し、目的外利用はしないものとする。
- 3 登録機関は、登録者名簿を毎年更新する。

(登録者名簿の心得)

第9条 登録者は、応援活動を行う場合、関係する行政機関、地域住民等との連携に努めなければならない。

(情報発信)

第10条 登録機関は、登録者に応援活動に関する情報提供を行う。

(登録の変更、取り消し)

第11条 登録者は、登録申込書に記載した事項に変更が生じた場合又は登録の取り消しを希望する場合は様式第5号により登録機関に速やかに報告するものとする。

- 2 棚田応援隊の隊員が「ぎふの田舎応援隊」の登録を取り消した場合、棚田応援隊の登録も取り消す。

(登録の抹消)

第12条 登録機関は、登録者が公序良俗に反する行為を行った場合、登録を抹消し速やかに登録者に通知する。

(費用弁償等)

第13条 登録者は、県に対して、応援活動の実施について報酬及び費用弁償を請求することはできない。

(事故と補償)

第14条 応援活動中の不測の事故等による登録者及び第三者に対する補償は、県が加入する「ボランティア保険」の補償の範囲内とし、県や関係者に対して事故等による損害について賠償を求めるることはできない。

附 則

この要領は、平成29年2月1日より施行する。

この要領は、平成30年2月1日より施行する。

この要領は、令和2年1月8日より施行する。

この要領は、令和3年6月24日より施行する。

# ぎふの田舎応援隊 隊員登録申込書

※ 登録規約を必ずお読みいただき、同意いただける方は、以下によりお申し込みください。

## 個人登録用

※ 1名で申し込む場合

氏名						
生年月日	昭和 <input type="checkbox"/>	・平成 <input type="checkbox"/>	年	月	日	
※未成年の方は、活動参加申込時に保護者様の同意書の提出が必要となります。						
所属等						
住所	〒	—				
電話番号				携帯番号		
メールアドレス						

## 団体登録用

※会社・大学・グループ・友人・家族など複数名で申し込む場合

団体名	(例) □□サークル、○○ファミリー など					
代表者氏名						
代表者住所	〒	—				
代表者電話番号				代表者携帯番号		
代表者メールアドレス						
メンバ一年 齢構成	18～29歳 50歳代	人	30歳代 60歳代	人	40歳代 70歳代以上	人
※活動申込時に参加者の氏名、年齢等を確認させていただきます。						

## 共通

◆ 応援隊活動情報のお届け方法
ぎふの田舎応援隊の活動情報は、グリーン・ツーリズム情報ポータルサイト「ぎふの田舎へいこう！」 ( <a href="https://gifu-inaka.pref.gifu.lg.jp">https://gifu-inaka.pref.gifu.lg.jp</a> ) に掲載しておりますが、メール配信をご希望される場合は、 <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。
<input type="checkbox"/> 今後の活動情報についてメールでのお知らせを希望します。
※ 事務局からのメール配信 <a href="mailto:c11427@pref.gifu.lg.jp">c11427@pref.gifu.lg.jp</a> の受信許可設定をしておいてください。
◆ ぎふの田舎応援隊を知ったきっかけ ( <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。複数回答可。)
<input type="checkbox"/> ちらし（入手場所： ） <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 友人・知人の紹介 <input type="checkbox"/> イベント
<input type="checkbox"/> その他（ ）
◆ ぎふの田舎応援隊の登録動機を教えてください ( <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。複数回答可。)
<input type="checkbox"/> 地域貢献がしたい <input type="checkbox"/> 農業体験がしたい <input type="checkbox"/> 田舎にいきたい <input type="checkbox"/> 身体を動かしたい
<input type="checkbox"/> 自然にふれたい <input type="checkbox"/> その他（ ）
通信欄

## 棚田応援隊 隊員登録申込書

※ 登録規約を必ずお読みいただき、同意いただける方は、以下によりお申し込みください。

氏 名		
ぎふの田舎応援隊団体 登録の方は団体名		
生年月日		
ぎふの田舎応援隊 登録番号		
住 所	〒            一	
電話番号		携帯番号
(ヨミガナ) メールアドレス	アット @	
刈払機作業の経験値	※使用頻度を選択ください <input type="checkbox"/> 週1回以上使用 <input type="checkbox"/> 月数回程度 <input type="checkbox"/> 年に数回程度 <input type="checkbox"/> 過去に数回程度 <input type="checkbox"/> 一度も使用したことがない	

**【添付書類】**

- 刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会の受講を証明できる書類の写し

(個人)

## ぎふの田舎応援隊 隊員登録証

“田ケロー”



「ぎふ水土里のプロジェクト」

イメージキャラクター

氏名

○○ ○○

あなたを、ぎふの田舎応援隊の隊員として登録します

登録番号

第

号

登録期間

年 月 日まで

岐阜県農政部農村振興課長

○○ ○○

(団体)

## ぎふの田舎応援隊 隊員登録証

団体名

○○○○○○○○○○

“田ケロー”



「ぎふ水土里のプロジェクト」

イメージキャラクター

代表者氏名

○○ ○○

貴団体を、ぎふの田舎応援隊の隊員として登録します

登録番号

第

号

登録期間

年 月 日まで

岐阜県農政部農村振興課長

○○ ○○

# 棚田応援隊 隊員登録証

氏名

○○ ○○



“棚田応援隊ミナモ”

あなたを、棚田応援隊の隊員として登録します

登録番号 T(ぎふの田舎応援隊番号) — ○(団体の場合は枝番)

有効期間 年 月 日まで

岐阜県農政部農村振興課長 ○○ ○○

※この登録証は、「ぎふの田舎応援隊」の登録証としてもご使用いただけます。

年 月 日

岐阜県農政部農村振興課長 様

登録番号 第 号

(個人で登録した場合)

氏名 ○○ ○○

(団体で登録した場合)

団体名 ○○○○○○

代表者名 ○○ ○○

### ぎふの田舎応援隊 隊員登録（変更・取り消し）報告書

ぎふの田舎応援隊の隊員登録について、下記のとおり報告します。

記

#### 1 報告内容 ※該当する□にチェック

- 登録事項の変更
- 田舎応援隊登録事項の取り消し
- 棚田応援隊登録事項の取り消し

#### 2 添付書類 ※変更の場合のみ添付

- 様式第1号